

短期入所（ショートステイ）利用料金表

1. ユニット型個室

介護サービス費と各種加算

① 介護サービス費 (日/単位)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位
② 機能訓練体制加算 (日/単位)				
機能訓練員を配置しております。				12 単位
③ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (日/単位)				
施設内介護職員の「介護福祉士」取得率が60%を超えております。				18 単位
④ 夜間職員配置加算(Ⅱ) (日/単位)				
基準値以上の夜勤介護職員の配置を行っております。				18 単位
⑤ 看護体制加算(Ⅲ) (日/単位)				
看護体制加算(Ⅰ)の要件を満たし、一定期間、要介護3以上の利用者が70%以上。				12 単位
⑥ 看護体制加算(Ⅳ) (日/単位)				
看護体制加算(Ⅱ)の要件を満たし、一定期間、要介護3以上の利用者が70%以上。				23 単位
⑦ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (日/単位)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
110 単位	120 単位	130 単位	140 単位	150 単位
⑧ 地域加算 (日/単位)				
札幌市は「7級地」となります。				X 10,17

【注意点】

A ①～⑧の合計金額（介護保険対象料金） (日/金額)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
913 円	992 円	1,078 円	1,161 円	1,241 円

B 滞在費と食費（介護保険対象外料金） (日/金額)

保険料階層	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,350 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
合計	1,180 円	1,480 円	2,370 円	2,670 円	3,795 円

∴ 1日あたりのご利用金額=A+B（要介護度と保険料段階での一覧）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
要介護1	2,093 円	2,393 円	3,283 円	3,583 円	4,708 円
要介護2	2,172 円	2,472 円	3,362 円	3,662 円	4,787 円
要介護3	2,258 円	2,558 円	3,448 円	3,748 円	4,873 円
要介護4	2,341 円	2,641 円	3,531 円	3,831 円	4,956 円
要介護5	2,421 円	2,721 円	3,611 円	3,911 円	5,036 円

2. その他（該当者の方のみ加算されます）：介護職員処遇改善加算を含む

① 送迎加算	自宅から施設間の送迎を行った場合（片道）		184 単位	214 円
② 短期生活療養食加算	糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します（1食）		8 単位	10 円
③ 口腔連携強化加算（1月/1回）	口腔内の健康状態の評価実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合		50 単位	58 円
④ 看取り連携体制加算	利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合		64 単位	75 円

食費・滞在費の利用者負担のご案内（介護保険負担限度額認定）

施設サービス・短期入所サービスの食費・滞在費（居住費）については施設とご利用者様の契約に基づく費用をご利用者様の負担となりますが、負担額はご利用者様ご本人が属する世帯所得によって差があり、世帯の年間収入が一定額以下の方には3段階の軽減措置があります。

対象となるのは、主に市町村民税が非課税の世帯の方となっております。

市町村への申請を行い、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた方が軽減対象となりますので、お住まいの各区役所へお尋ねください。なお、軽減措置が認定された際のご利用料金につきましては料金表を参照してください。

ご見学を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

短期入所生活介護いろいろ

短期入所（ショートステイ）利用料金表 介護費用2・3割負担

1. ユニット型個室

介護サービス費と各種加算

① 介護サービス費 (日/単位)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位

【注意点】

② 機能訓練体制加算 (日/単位)

機能訓練員を配置しております。	12 単位
-----------------	-------

③ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (日/単位)

施設内介護職員の「介護福祉士」取得率が60%を超えております。	18 単位
---------------------------------	-------

④ 夜間職員配置加算(Ⅱ) (日/単位)

基準値以上の夜勤介護職員の配置を行っております。	18 単位
--------------------------	-------

⑤ 看護体制加算(Ⅲ) (日/単位)

看護体制加算(Ⅰ)の要件を満たし、一定期間、要介護3以上の利用者が70%以上。	12 単位
-----------------------------------------	-------

⑥ 看護体制加算(Ⅳ) (日/単位)

看護体制加算(Ⅱ)の要件を満たし、一定期間、要介護3以上の利用者が70%以上。	23 単位
-----------------------------------------	-------

⑦ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (日/単位)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
110 単位	120 単位	130 単位	140 単位	150 単位

⑧ 地域加算 (日/単位)

札幌市は「7級地」となります。	×	10.17
-----------------	---	-------

A ①~⑧の合計金額(介護保険対象料金) (日/金額)

要介護1(2割)	要介護2(2割)	要介護3(2割)	要介護4(2割)	要介護5(2割)
1,825 円	1,983 円	2,156 円	2,321 円	2,482 円

A ①~⑧の合計金額(介護保険対象料金) (日/金額)

要介護1(3割)	要介護2(3割)	要介護3(3割)	要介護4(3割)	要介護5(3割)
2,737 円	2,975 円	3,234 円	3,481 円	3,723 円

B 滞在費と食費(介護保険対象外料金) (日/金額)

保険料階層	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,350 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
合計	1,180 円	1,480 円	2,370 円	2,670 円	3,795 円

∴ 1日あたりのご利用金額=A+B (要介護度と保険料段階での一覧)

2割負担	第4段階以上	3割負担	第4段階以上
要介護1	5,620 円	要介護1	6,532 円
要介護2	5,778 円	要介護2	6,770 円
要介護3	5,951 円	要介護3	7,029 円
要介護4	6,116 円	要介護4	7,276 円
要介護5	6,277 円	要介護5	7,518 円

2. その他：介護職員処遇改善加算を含む

① 送迎加算

自宅から施設間の送迎を行った場合 (片道) 2割負担	184 単位	427 円
自宅から施設間の送迎を行った場合 (片道) 3割負担	184 単位	641 円

② 短期生活療養食加算

糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します (1食) 2割負担	8 単位	19 円
糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します (1食) 3割負担	8 単位	28 円

③ 口腔連携強化加算(1月/1回)

口腔内の健康状態の評価実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合 2割負担	50 単位	149 円
口腔内の健康状態の評価実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合 3割負担	50 単位	223 円

④ 看取り連携体制加算

利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合 2割負担	64 単位	116 円
利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合 3割負担	64 単位	174 円

ご見学を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

介護予防短期入所（ショートステイ）利用料金表

1. ユニット型個室

2024年8月1日～

介護サービス費と各種加算

① 介護サービス費 (日/単位)

要支援1	要支援2
529 単位	656 単位

② 機能訓練体制加算 (日/単位)

機能訓練員を配置しております。	12 単位
-----------------	-------

③ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (日/単位)

施設内介護職員の「介護福祉士」取得率が60%を超えております。	18 単位
---------------------------------	-------

④ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (日/単位)

要支援1	要支援2
78 単位	96 単位

⑤ 地域加算 (日/単位)

札幌市は「7級地」となります。	× 10.17
-----------------	---------

【注意点】

A ①～⑥の合計金額(介護保険対象料金)

要支援1	要支援2
648 円	796 円

B 滞在費と食費(介護保険対象外料金)

保険料階層	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,350 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
合計	1,180 円	1,480 円	2,370 円	2,670 円	3,795 円

∴ 1日あたりのご利用金額=A+B (要介護度と保険料段階での一覧)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
要支援1	1,828 円	2,128 円	3,018 円	3,318 円	4,443 円
要支援2	1,976 円	2,276 円	3,166 円	3,466 円	4,591 円

2. その他: 介護職員処遇改善加算を含む

① 送迎加算

自宅から施設間の送迎を行った場合 (片道)	184 単位	214 円
-----------------------	--------	-------

② 短期生活療養食加算

糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します (1食)	8 単位	10 円
------------------------------------	------	------

③ 口腔連携強化加算(1月/1回)

口腔内の健康状態の評価実施、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合	50 単位	58 円
-------------------------------------------	-------	------

④ 看取り連携体制加算

利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合	64 単位	75 円
-------------------------------------------	-------	------

食費・滞在費の利用者負担のご案内(介護保険負担限度額認定)

施設サービス・短期入所サービスの食費・滞在費(居住費)については施設とご利用者様の契約に基づく費用をご利用者様の負担となりますが、負担額はご利用者様ご本人が属する世帯所得によって差があり、世帯の年間収入が一定額以下の方には3段階の軽減措置があります。

対象となるのは、主に市町村民税が非課税の世帯の方となっております。

市町村への申請を行い、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた方が軽減対象となりますので、お住まいの各区役所へお尋ねください。なお、軽減措置が認定された際のご利用料金につきましては料金表を参照してください。

ご見学を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

介護予防短期入所生活介護いろいろ

介護予防短期入所（ショートステイ）利用料金表 介護費用2・3割負担

1. ユニット型個室

2024年8月1日～

介護サービス費と各種加算

① 介護サービス費 (日/単位)

要支援1	要支援2
529 単位	656 単位

② 機能訓練体制加算 (日/単位)

機能訓練員を配置しております。	12 単位
-----------------	-------

③ サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (日/単位)

施設内介護職員の「介護福祉士」取得率が60%を超えております。	18 単位
---------------------------------	-------

④ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (日/単位)

要支援1	要支援2
78 単位	96 単位

⑤ 地域加算 (日/単位)

札幌市は「7級地」となります。	× 10.17
-----------------	---------

【注意点】

A ①～⑤の合計金額(介護保険対象料金)

要支援1(2割)	要支援2(2割)	要支援1(3割)	要支援2(3割)
1,296 円	1,591 円	1,944 円	2,386 円

B 滞在費と食費(介護保険対象外料金)

保険料階層	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,350 円
食費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
合計	1,180 円	1,480 円	2,370 円	2,670 円	3,795 円

∴ 1日あたりのご利用金額=A+B (要介護度と保険料段階での一覧)

2割負担	第4段階以上	3割負担	第4段階以上
要支援1	5,091 円	要支援1	5,739 円
要支援2	5,386 円	要支援2	6,181 円

2. その他: 介護職員処遇改善加算を含む

① 送迎加算

自宅から施設間の送迎を行った場合 (片道) 2割負担	184 単位	427 円
自宅から施設間の送迎を行った場合 (片道) 3割負担	184 単位	641 円

② 短期生活療養食加算

糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します (1食) 2割負担	8 単位	19 円
糖尿病や塩分制限、カロリー制限等に対応する食事を提供します (1食) 3割負担	8 単位	28 円

③ 口腔連携強化加算(1月/1回)

口腔内の健康状態の評価実施、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合 2割負担	50 単位	149 円
口腔内の健康状態の評価実施、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し結果を提供した場合 3割負担	50 単位	223 円

④ 看取り連携体制加算

利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合 2割負担	64 単位	116 円
利用者又は家族に同意を得て、病院や訪看と24時間連携している体制を確保している場合 3割負担	64 単位	174 円

食費・滞在費の利用者負担のご案内(介護保険負担限度額認定)

施設サービス・短期入所サービスの食費・滞在費(居住費)については施設とご利用者様の契約に基づく費用をご利用者様の負担となりますが、負担額はご利用者様ご本人が属する世帯所得によって差があり、世帯の年間収入が一定額以下の方には3段階の軽減措置があります。

対象となるのは、主に市町村民税が非課税の世帯の方となっております。

市町村への申請を行い、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた方が軽減対象となりますので、お住まいの各区役所へお尋ねください。なお、軽減措置が認定された際のご利用料金につきましては料金表を参照してください。

ご見学を希望される方はお気軽にお問い合わせください。